

留学単位認定の手続きについて
～よくある質問 FAQ～

Q. 単位認定の手続きについて教えてください。

A. 単位認定の手続きについては、大学ホームページにマニュアル・申請書等を掲載しています。以下の URL に掲載していますので、まずはマニュアル・申請書等の説明・注意事項をよく確認してください。マニュアル・申請書等は 2018 年度以前入学者と 2019 年度以降入学者で異なります。必ずご自身の入学年度に該当するもので確認してください。

<https://www.tufs.ac.jp/student/studyabroad/shinsei.html>

Q. 留学先大学で修得した単位は、外大のどの科目として認定されますか？

A. マニュアル、申請書等で確認してください。

Q. 留学中に準備しておくことはありますか？

A. 留学先大学で履修している科目のシラバス、成績証明書（原本）、成績評価基準が分かる資料、履修時間が分かる資料（時間割表、アカデミックカレンダーなど）を入手するようにしてください。留学が終了すると留学先の Web システムにアクセスできなくなったり、留学先大学の担当者と連絡が取りにくくなって、申請に必要な資料が入手できないケースが見受けられます。留学中に申請に必要な資料を準備しておくようにお願いします。

Q. 授業時間外の学習時間を履修時間として含めて申請することはできますか？

A. できません。認定の対象は授業が開講されている時間のみです。

Q. 留学先大学の成績証明書に 1 単位当たりの学習時間が記載されています。これを履修時間の根拠として申請することはできますか？

A. できません。授業が開講されている時間・実施回数を確認できる資料を提出してください。

Q. 留学先で履修したオンラインやオンデマンドの授業について単位認定申請することはできますか？

A. 可能です。ただし、対面の授業同様、履修時間や授業内容について証明できる資料が必要です。留学中に申請に必要な資料を準備しておくようにお願いします。

Q. 単位認定の申請期限はありますか？

A. はい、あります。原則として期限後の申請は受理できません。期限前に提出できない理由がある場合、前もって教務課記録係宛てにお知らせください。申請期限は**留学期間終了後 6 ヶ月以内**です。

 **本資料に関する問い合わせは教務課記録係まで** 